

農林漁業金融公庫の現状

プロフィール [P.2]

< 使命 > 農林水産業の経営体育成 等

短期運転資金は取扱っていない

創立 昭和28年4月1日

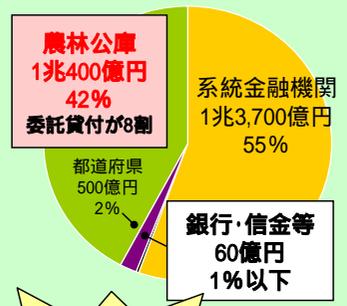
資本金 3,116億円 (全額政府出資)

役職員数 918名 (18年度定員)

事業所 本店1 支店22

残高 3兆2,699億円 (16年度末) 【融資先数 78千先】

「農業経営」に対する貸出残高
2兆4,700億円 (H15年度末)



農林水産業の特性からリスク評価等が困難 [P.7]

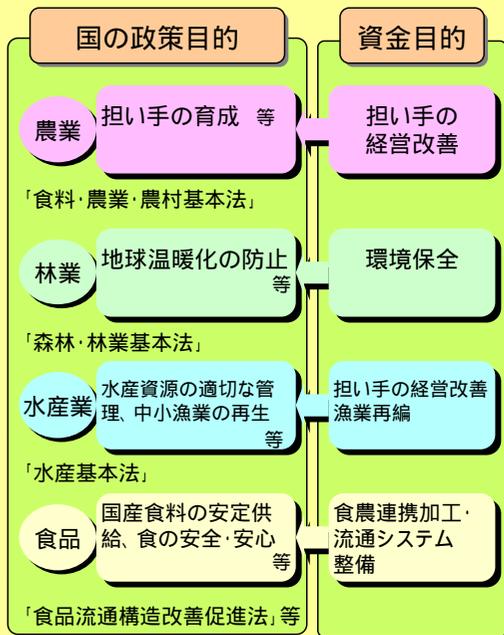
- 長い生産サイクル
 - 牛乳 2年以上 (出生 妊娠 搾乳で27ヵ月)
 - 稲作 1年1作、和牛 2年以上、りんご 6~8年
- 天候や疾病 (BSE、鳥インフルエンザ等) の影響大
- 収益性が低く、個人経営のわりに大きな資本装備
 - 総資本回転率 全産業1.06 農業担い手0.33
- 担保が特殊 (農地、山林、漁船等)
- 安定収入を得るための食品産業との連携必須

回収の不確実性が最大のハードル

一般民間金融機関が
参入できていない

政策と一体の融資 < 他公庫に比べより高い政策性 > [P.5]

- 政策目的に限定した融資
(融資の相手方、融資の対象事業、利率等が法定)
- 法令等に基づく行政認定 [P.6]
- 待ったなしの農政改革、WTO対応の政策ツール



「食料・農業・農村基本計画」
(17年3月改定)
H16 認定農業者 19万 ⇨ H27の担い手確保 40万

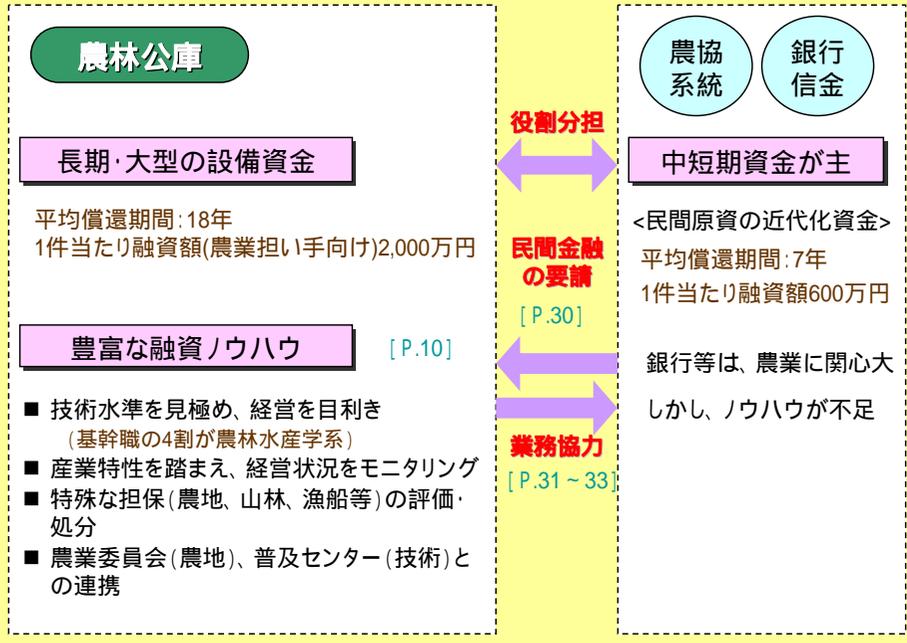
政策要請に応え、政策目的を達成するため、長期・低利資金が必要

貸出期間に対応した長期の資金調達が必要 (20年ものが主)
< 財政融資資金 >

低利な貸出金利と市場金利との差 (逆ざや) や、きめ細かな営業費用が必要
< 補給金 >

[P.11~14]

民間金融機関の参入支援 (民業補完) 農業分野



政策要請に応え、政策目的を達成するため
長期・低利の資金が必要

財政
融資
資金

補給金

財政措置を受ける以上、透明性の確保・説明責任の徹底

経営基本計画

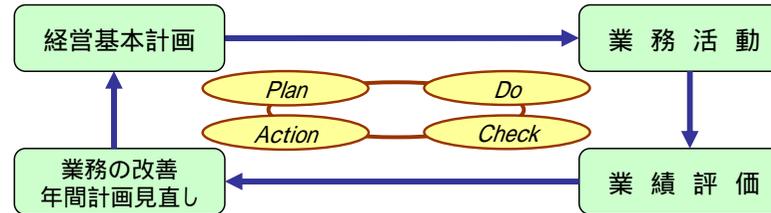
[P.15~16]

- H17~19年度の3か年の経営計画(H17.6策定)

目標管理・業績評価

[P.15]

- PDCAサイクルにより業務運営にフィードバック



業績評価指標

担い手支援実績

業務協力実績

不良債権整理実績

セーフティネット実績

新規事業支援実績

人材育成実績

サービス向上実績

マッチング実績

等

透明性確保の取組

[P.17,19~20]

- 外部有識者の意見 改革会議、有識者の会
自らの経営改革を実行するに当たり、学識経験者、企業経営者(一般企業及び農業経営者)等から広い視野に立ったご意見を伺う場
- 民間出身理事の登用

内部体制の強化

[P.18,21]

- 本支店を機能別に再編(効率的・機能的組織形態へ)
- 各種リスク管理態勢整備(信用リスク、オペレーショナルリスク、事務リスク等)

情報開示

[P.22~24]

- 業務・財務状況の開示
 - ・ ディスクロージャー誌
 - ・ ホームページ
 - ・ 投資家向けIR など

自己資本比率(14.47%)

リスク管理債権比率(5.80%)など

- 政策遂行状況の開示
 - ・ 政策コスト分析(H12年度~)
事業の成果・便益を算出、将来機会費用を試算し、公表
 - ・ 行政コスト計算書の作成・公表(H12年度~)
民間企業会計ベースで最終的な国民負担コストを開示

国民への説明責任を果たす

残すべき政策金融の機能（行政改革の重要方針）

民業補完に徹しつつ、政策目的を実現するためのツールとして

農林水産業向けの長期・低利融資機能

食品産業の中小企業向け10年超の融資機能

機能・役割発揮のための
「業務運営体制」を確保

3つの視点
(国、国民、新組織)
からチェック可能な体制

- 政策ツールとしてきちんと機能しているか
- 無駄がなく効率的な経営をしているか
- 透明性ある説明責任を果たしているか
- 顧客目線で政策に沿ったサービスを行っているか

(行革推進法案)

第9条「農林公庫の業務は新政策金融機関に承継」

第13条「現行利用者の利益が不当に侵害されない」

第4条「大規模な災害、感染症等による被害に対処」

顧客の利便性の維持・向上

長期・低利融資の確保

[P.25 ~ 29]

- 長期・低利の融資機能
(資金使途・償還期間・金利等を明定)

分かりやすい資金制度へ

- 顧客により分かりやすく、利用しやすい資金制度に再編

セーフティネット対応の強化

- 原油価格の高騰や風評被害、取引先の破綻等の緊急時に対応できるセーフティネット資金の充実

(行革推進法案)

第5条第5号「債務の一部の保証その他の業務の推進を図ることにより、一般の金融機関が行う金融を補完」

民間金融機関の参入支援
(民業補完)

民間金融機関等との業務協力推進

[P.30 ~ 33]

- 業務協力協定の推進(銀行・信金・リース会社等)
16年度末51社 18年5月10日現在152社 **3倍**
- 協調融資の推進
スーパーL資金の協調融資実績は、32億円(16年度)から、49億円(17年度)に拡大
- スコアリングサービス(300行以上利用)、信用リスクデータベース
- シンポジウム・研修会の開催、地銀等と人事交流

新たな金融手法への対応

- 証券化支援等
信用デリバティブ
- 民間金融の要請(信用補完)と
顧客の資金調達多様化

(行革推進法案)

第5条第2号「明確な経営責任の下で運営され、経営内容に関する情報の公開を徹底」

透明性・説明責任を徹底

区分経理

[P.11 ~ 14]

- 機能・役割発揮に「財政融資資金借入」・「補給金」が必要
- 透明性を確保し、説明責任・経営責任を明確化
勘定を「区分経理」(事業コストと政策効果)

透明性確保の取組

[P.17 ~ 21]

- 外部有識者の意見
経営評議委員会(改革会議から改組予定)、有識者の会
20年度以降の新組織に向けた経営のあり方等について意見を伺う場

情報開示の徹底

[P.22 ~ 24]

- ディスクロージャー誌、ホームページ等による情報開示の充実・徹底

(行革推進法案) 第5条4号 「部門ごとに専門能力を有する職員の配置及び育成」 「業務の態様に応じた区分を明確にしてその内部組織を編成」

顧客の利便性の維持・向上

民間金融機関の参入支援
(民業補完)

透明性・説明責任を徹底

「専門性」の維持と「統合効果」の發揮の両立

専門性の活用・強化

[P.34~38]

- 専門能力を有する職員が、農林水産業者向けの融資業務に迅速に対応することができる体制
- 透明性、説明責任、経営責任を果たしうる組織体制

業務運営
体制の確保

- 民間金融機関等のより一層の参入支援と業務協力の強化
- 民間企業等との連携を通じた経営ノウハウの活用
- 農林水産業経営者団体との連携強化
- 農業経営アドバイザーの更なる活用(税理士等へ拡大)

トータル
サポート
機能の強化

- 間接部門のスリム化による営業人員へのシフト
- より顧客に近いところに営業拠点を設置(46都道府県に46以上)し、専門能力を有する職員を配置。
- また、農林水産業地域では、定期的な巡回による融資相談会等を開催(サテライト型の窓口)

顧客に近い
相談窓口

+

統合効果

[P.39~40]

- 新機関の全ての店舗(顧客に近いところ)で基本的な相談機能を確保
(資金制度の相互研修等により、顧客対応のウイングを広げる)

- 新機関の危機対応窓口一元化により、迅速に対処

- 共通管理部門(庶務、厚生等)の集約による効率化

- 定員削減等による経費節減

(参考) 農林公庫資金の主な融資事例

農業



10年間で売上が1.5倍に

[P.50]

稲作担い手の規模拡大(R社) / 北陸

(ライスセンター、モチ加工場、農地取得への融資)

経営規模(稲作)99ha
米価低迷の中で、規模拡大、多角化により、売上を増加(モチ加工場、直売店舗)
農外からの積極的な人材採用(若手職員増加)
兼業化・高齢化が進む地域農業の重要な担い手(農地の引受け手)として無くてはならない存在

林業



地球温暖化防止	CO ₂ の吸収量は 実に、 自動車72万台分
水資源貯留	黒部ダム16個分 / 年

[P.53]

地球温暖化など環境保全の取組(林業公社)

(造林、長伐期の施業転換への融資)

公社林は43万ha
成熟期には、わが国の年間材木需要量の2割程度を供給
ただし、育成途上のため今後も間伐などの作業が必要
そのほか、公社林は様々な公益的機能を発揮

水産業



10年間で売上が2.2倍に

[P.51]

循環型農業による多角化経営(H社) / 九州

(畜舎、糞尿処理施設への融資)

S44新規着業(母豚5頭からスタート)
規模拡大を進め、現在では母豚6,000頭 + 肥育牛2,000頭
の大規模経営に成長
環境問題に正面から取り組み、「循環型農業」を目指す
(H8から野菜生産開始)

畜産	糞尿の有機肥料化	野菜生産
----	----------	------



**代船建造後、売上が1.4倍
当期利益は約5倍に**

[P.54]

地域の中核漁業者の経営再生(F社) / 東北

(漁船建造、水産加工場建設への融資)

まき網3ヶ統 乗組員188名
漁獲量の減少、魚価の低迷等の中で、高船齢化した漁船(省エネ)を建造
ミニ船団化により、少ない漁獲量でも採算のとれる経営へ
転換
地元の水産加工、飲食業、運輸運送業など、まき網漁業が
地域経済に与える影響は大きい(地域の基幹産業)

食品産業



5年間で作付面積がなんと17倍に

[P.52]

土木業からの農業参入(N社) / 東北

(育苗ハウス、田植機への融資)

バブル崩壊の影響で公共事業減少
高齢化が進む稲作農業へ活路(新規参入)
水稲作付24ha、作業受託10ha
工事の受注期(7~8月)と農繁期(4~6月)で労働力の
ローテーション
高齢化が進む当該地域における稲作の担い手に成長

農林公庫は、全国22支店で新規参入相談窓口を設置

[P.55]

食と農の連携による産地振興(K組合) / 九州

100%地元産にこだわった芋焼酎製造
原料の甘藷の長期安定的な調達という加工側のニーズと、
高齢化による産地衰退に危機感を持つ生産側のニーズ
が合致
新工場の製造能力アップにより、農業生産力の維持増進
に寄与(甘藷は地元の重要な振興作物)

協調融資 (工場新設)	メインバンク(地銀)・・・返済期間 7年間 農林公庫 …………… 同 15年間
----------------	--

工場新設による原料使用4割UP